

第2次行政経営改革プラン実施項目の目標達成状況

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
1	111-01	人事評価制度の実施	【～R5】職員研修等の成果を人事評価により測定し、公務員としての人材育成と能力開発を推進する。 【R6～】人材育成を推進するための具体的な方策として、「研修」と「人事評価」を車の両輪として捉え、互いにかかわりを保ちながら効果的な人材育成を行う。	総務部 総務課	計画	・人事評価結果を勤奨手当、昇任・昇格及び分限に反映する。 ・評価者及び被評価者研修を実施する。 ・適時、検討・見直しを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	○
					実績	・人事評価結果を勤奨手当、昇任・昇格及び分限に反映した。 ・評価者及び被評価者研修を実施した。 ・勤奨手当の成績率見直し（部長級）を行い、令和5年度から適用することとした。 ・人事評価結果を勤奨手当、昇任・昇格及び分限に反映した。 ・評価者及び被評価者研修を実施した。 ・勤奨手当の成績率見直しを行い、令和6年度から適用することとした。 ・会計年度任用職員について、評価及び処遇反映を令和6年度から適用することとした。	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	111-02	効果的な人材登用の実施	次代を担う人材育成と組織の活性化の観点から、年齢及び性別にとらわれず実績、実力、意欲等を総合的に判断し人材登用を実施する。	総務部 総務課	計画	人事評価結果の活用等を通じ、効果的な人材登用を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	○
					実績	人事評価結果の活用等を通じ、年齢及び性別にとらわれない人材登用を実施した。	⇒	⇒	⇒	⇒	
3	111-03	職員提案制度の導入	行政サービスの向上を図るとともに、経営改革に対する職員の参加意識を高めるため、職員が事務事業の改善案等をより積極的に提案できる仕組みを構築し、導入する。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	職員提案制度を構築する。	⇒	⇒	⇒	⇒	□
					実績	積極的な提案を促すためにはインセンティブの設定が有効であるが、他制度との整合・統合を検討する必要があり、制度導入には時期尚早と判断し、導入は見合わせることにした。	⇒	⇒	⇒	⇒	
4	111-04	デジタル人材の育成	職員のデジタル技術やデータ活用などデジタルリテラシー向上のための研修を開催し、DX推進のための人材を育成する。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	DX支援業務等による研修を3回開催する。	⇒	⇒	⇒	⇒	○
					実績	管理職向けのDX研修会を2回開催した。	⇒	⇒	⇒	⇒	
5	112-01	職員コンプライアンス指針に基づく公務員倫理と法令順守の徹底	職員コンプライアンス指針に基づき、法令遵守を徹底するとともに、研修を通して公務員としての倫理観の養成を図る。	総務部 総務課	計画	時期に応じたテーマを精査のうえ、研修を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	○
					実績	ハラスメントに関する研修及び交通安全講習会を実施した	⇒	⇒	⇒	⇒	

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
6	121-01	長時間労働の縮減によるワーク・ライフ・バランスの適正化	適正な職員の配置等により長時間労働の現場を減らし、家庭、地域等での活動の時間を確保し、適正なワーク・ライフ・バランスを保つ。	総務部 総務課	計画	時間外勤務手当を（令和元年度実績比）年間5,000万円削減する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	コロナ禍の終息に伴う各種事業の再開等により、目標達成に至らなかった。 削減額718万7千円。	⇒	⇒	⇒	⇒	△
7	121-02	簡素で効率的な組織機構への見直し	常に簡素で効率的な組織機構としつつ、新たな課題に取り組むことが出来るよう、毎年度組織機構の見直しを図る。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	組織ヒアリングを通じたニーズ把握により適切な組織機構の見直しを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	総務企画部を政策企画部と総務部に分割する等、適切な見直しを図った。	⇒	⇒	⇒	⇒	○
8	121-03	定年延長制度の整備	令和5年4月の定年延長制度の導入に向け、任用、服務、勤務条件等に係る条例、規則等の所要の整備を行う。	総務部 総務課	計画	条例、規則等の所要の整備を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	条例、規則等の所要の整備を行った。	⇒	⇒	⇒	⇒	○
9	122-01	職員定数の適正化	【～R5】 事務事業や業務執行体制を見直しながら、定員管理計画に基づき職員数を計画的に管理するとともに、令和7年度までに医療職を除いた職員数を829人以下とする。 【R6～】 定年延長制度の導入に伴って定員管理計画を改めるとともに、事務事業や業務執行体制を見直ししながら、職員数を計画的に管理する。	総務部 総務課	計画	事務事業や業務執行体制を見直しながら、定員管理計画に基づき職員数を計画的に管理する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	定員管理計画を踏まえつつ職員数を管理した。	⇒	⇒	⇒	⇒	○
10	211-01	コンビニ交付の充実	休日、夜間のサービス対応のためコンビニ交付を充実させるとともに、マイナンバーカードの対応により利用者数の増加を図る。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合を12.0%にする。	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合は22.8% (窓口66,345通、コンビニ19,571通)	⇒	⇒	⇒	⇒	○

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
11	211-02	行政手続きのオンライン化	市民の利便性を向上させるため、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能とするなど、行政手続きについて、オンライン化を進める。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	・「特に国民の利便性向上に資する」とされた32手続でオンライン手続開始 ・オンライン手続追加検討開始	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加	○
					実績	子育て・介護・被災者支援の32手続でオンライン申請を開始した。 ・4月から市独自でオンライン申請が可能な手続を検討した。	・選挙・職員の採用・環境分野の3手続で新たにマイナポータルからのオンライン申請が可能となった。 ・説明会、ワークショップ、行政手続の棚卸調査、ヒアリングを実施し、行政手続オンライン化の拡大を図った。				
12	211-03	キャッシュレス決済の導入	市民の利便性向上及び業務効率化のため、窓口における各種証明書のキャッシュレス決済を導入する。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	・市民課、納税課の各種証明書のキャッシュレス決済開始					□
					実績	・市民課、納税課、各総合支所の各種証明書のキャッシュレス決済を8/1から開始した。					
13	211-04	公共施設予約管理システムの導入	市民の利便性向上及び業務効率化のため、使用料のキャッシュレス決済機能を持たせた公共施設予約管理システムを導入する。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	導入検討	オンライン予約運用開始 キャッシュレス決済開始				○
					実績	令和6年3月の導入を目指し、推進チーム会議を8回開催して、システムの比較検討等を行った。	R6.3から公共施設予約管理システムを56施設に導入した。また、6施設では、システム導入に併せてキャッシュレス決済を開始した。				
14	211-05	競争参加資格申請受付システムの導入	入札等参加者の利便性向上及び業務効率化のため、競争参加資格申請の手続きをインターネット上で行えるシステムを導入する。	財務部 財政課	計画	導入検討 運用開始					□
					実績	導入済 運用開始(R4.11~)					
15	212-01	広報業務への情報発信ツールの活用	効果的な広報誌のあり方を検討するとともに、市のホームページに地域別・年代別のコンテンツを整備し、誰もがわかりやすく、使いやすい「住民御用達」ホームページとして全面リニューアルする。また、SNSなどを活用した情報発信を行い、即時性やメディアの多様化による広報効果の向上を図り、経営改革に不可欠な行政情報の「見える化」を促進させる。	政策企画部 未来羅針盤課	計画	広報等のあり方の検討	ホームページのリニューアル				○
					実績	広報等のあり方についての検討を行い、①R5/4から広報誌の月1回発行、②R5/10ホームページリニューアルを行う	R5.10にホームページのリニューアルを行い、10番号検索や投稿機能を追加するなど利用者が使いやすいサイトを構築した。				

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
16	212-02	市民の意見を聞く機会の拡充	市政懇談会など複数ある既存の広聴の枠組みを整理するとともに、特に女性や若者の参加を促す新たな仕組みを設けるなど、市民の意見を聞く機会の拡充を図る。	政策企画部 未来羅針盤課	計画	新たな広聴の枠組みの検討	新たな枠組みによる広聴事業の実施	⇒	⇒	⇒	○
					実績	①高校との連携協定の締結により、若者世代からの意見聴取の場を創出した ②移住者を対象とした意見聴取の場を創出した	①Webページ上に意見入力フォームを設置し、オンラインによる意見聴取の場を創出した ②移住者を対象とした意見聴取の場を創出した				
17	212-03	公共施設運営の「見える化」の実施	【R4】公共施設の現状や課題に関する共通理解を深めるため、施設個別の運営情報に関する資料及びそれらを集約した「公共施設白書」を毎年作成し公表する。 【R5～】公共施設の現状や課題に関する共通理解を深めるため、施設個別の運営情報に関する資料及び現状や課題を簡潔にまとめた資料を作成し公表する。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	施設個別の運営情報に関する資料及び公共施設白書の内容検討	施設個別の運営情報に関する資料及び現状や課題をまとめた資料の作成・公表	⇒	⇒	⇒	○
					実績	運営情報に関する資料については「施設カルテ（仮称）」を作成することとし、記載内容の雛形を作成した。公共施設白書については、効果的に情報を伝えるため、白書ではなく「公共施設パンフレット（仮称）」を作成することとし、雛形を作成した。	施設カルテを作成しホームページに掲載したほか、「広報おうしゅう」に公共施設の現状についての記事を掲載した。加えて、地域別・分野別に主な公共施設の状況をまとめた資料を作成しホームページに掲載した。				
18	221-01	PPP/PFIの活用の推進	多様なPPP/PFI手法の導入を検討するための規程等を定め、民間の資金・ノウハウの活用を推進し、公共施設等の整備、運営等の効率化を図る。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	PPP/PFI手法導入優先的検討規程及び導入手順書の作成、庁内周知	施設整備等の際にPPP/PFI手法の導入検討実施	⇒	⇒	⇒	○
					実績	優先的検討規程に相当する「PPP/PFI手法活用指針」及び手順書に相当する「PFI手法導入指針」を作成し、令和5年3月に庁内に周知した。	セミナー等開催の庁内周知を積極的に行い延べ36人の職員が参加。また内閣府のPPP/PFI専門家派遣制度を活用し未来羅針盤プロジェクト事業についての意見交換を行った。サウンディングを3事業で実施済。				
19	221-02	衣川ふるさと自然塾等の民間運営	他の類似施設において、指定管理等による民間の活力を活用した効果的で効果的な施設運営を行っていることから民間による運営へ移行する。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	当該施設への指定管理者制度導入適否及び引受可能事業者の調査	(条件が整えば、)指定管理者制度導入のための手続き	(指定管理者が決定すれば)指定管理者による運営開始	⇒	⇒	○
					実績	市内の他の観光施設の指定管理者の意向の打診等を行い、令和6年度からの指定管理で準備を進めることとした。	指定管理者制度導入適否及び引受可能事業者の調査を継続実施。				
20	222-01	黒石寺休憩所の民間移譲	休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	市場調査及び譲受者公募を実施し、年度内に民間譲渡を行う。					□
					実績	民間意向調査を実施し、調査結果に基づき令和5年4月から民間事業者へ有償貸付とした。					

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況		
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8	
21	222-02	正法寺休憩所の民間移譲	休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	市場調査及び譲渡者公募を実施し、年度内に民間譲渡を行う。						
					実績	民間意向調査を実施した調査結果に基づき一般競争による公売を実施し、令和5年3月29日付けで売買契約締結した。						
22	222-03	越路スキー場の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を目指すこととするが、まずは、市営3スキー場のあり方（適正な施設数、それを踏まえた各施設の継続の是非、継続させる場合の当面の運営方法、民間移譲の進め方等）を検討し、方針を決定する。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	できる限り早期に方針を決定し、方針に基づいた運営を行う。						
					実績	市営スキー場のあり方方針に基づき休止とし、併せて地元と他の利活用について協議を行った。						
23	222-04	ひめかゆスキー場（ひめかゆ健康の森）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を目指すこととするが、まずは、市営3スキー場のあり方（適正な施設数、それを踏まえた各施設の継続の是非、継続させる場合の当面の運営方法、民間移譲の進め方等）を検討し、方針を決定する。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	できる限り早期に方針を決定し、方針に基づいた運営を行う。						
					実績	市営スキー場のあり方方針に基づき休止とし、併せて地元と他の利活用について協議を行った。						
24	222-05	国見平スキー場の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を目指すこととするが、まずは、市営3スキー場のあり方（適正な施設数、それを踏まえた各施設の継続の是非、継続させる場合の当面の運営方法、民間移譲の進め方等）を検討し、方針を決定する。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	できる限り早期に方針を決定し、方針に基づいた運営を行う。						
					実績	市営スキー場のあり方方針に基づき、令和4年度シーズンより指定管理者制度による運営を開始した。						
25	222-06	前沢温泉保養交流館の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	民間譲渡に向け、市場調査及び譲渡者公募を実施する。	日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針の見直しにより、令和9年度からの民間運営を目指して指定管理者制度継続の手続きを実施する。	令和9年度からの民間運営を見据え、指定管理者制度による運営を継続する。	⇒	⇒		
					実績	日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針を策定し、その方針に基づき指定管理者制度による運営を1年間延長した。	指定管理者の選定を行い、指定管理者制度による運営を令和8年度までの継続とした。					○

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況		
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8	
26	222-07	黒滝温泉（高齢者コミュニティセンター）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	民間譲渡に向け、市場調査及び譲受者公募を実施する。	日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針の見直しにより、令和9年度からの民間運営を目指して指定管理者制度の手続きを実施する。					
					実績	日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針に基づき民間意向調査を調査したが希望が無く、地元振興会で受け皿組織の検討を行うこととした。また、その間は市直営継続とした。	地元団体への指定管理委託の手続きを進めてきたが、源泉等の施設老朽化により営業継続は困難と判断し、温泉営業を終了とした。					□
27	222-08	国見平温泉（いきいき交流館、いきいき健康ランド）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	民間譲渡に向け、市場調査及び譲受者公募を実施する。	日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針の見直しにより、令和9年度からの民間運営を目指して指定管理者制度の手続きを実施する。					
					実績	日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針に基づき民間意向調査を調査したが希望が無く、地元振興会で受け皿組織の検討を行うこととした。また、その間は市直営継続とした。	地元団体との協議において、民間譲渡を見据えた指定管理の受皿組織及び経営計画の確認が出来なかったことから、温泉営業を終了とした。					□
28	222-09	国民宿舎サンホテル衣川荘の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営及びサービスを実施するため、民間移譲を実施する。	商工観光部 商業観光課 観光施設対策室	計画	市修繕工事の実施及び譲受者に施設引渡し（譲渡）。						
					実績	令和4年5月24日に無償譲渡契約締結。同年6月22日財産譲渡の議決。同年4年7月1日付け譲渡済。						□
29	222-10	江刺農業活性化センターの民間移譲	農用地の利用調整及び担い手の育成を図るため、J A江刺本店に併設し、同J Aに管理委託しているが、施設はJ Aの活動に使用されることが多いため、J Aに移譲する。	農林部 農政課	計画	財産処分に係る県協議等、譲渡へ向けた準備を進める。	4月1日付けで関係団体へ移譲する。					
					実績	国及び譲渡先並びに市議会による施設廃止及び財産処分に必要な手続を完了した。	計画どおり移譲した。					□
30	222-11	江刺ふるさと市場の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、現在の指定管理者であるJ A江刺に移譲する。	農林部 農政課	計画	相手方と協議を継続する。	⇒	⇒	4月1日付けでJ A江刺へ移譲する。			
					実績	J A江刺と譲渡に向けた条件等について協議した。	J A江刺と譲渡に向けた条件等について協議した。				○	

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況		
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8	
31	222-12	衣川食材供給施設（古都の遊食）の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。	農林部 農改課	計画	衣川地域内の各振興会との協議を行う	農村RMOや地域おこし協力隊との連携を図り、食材供給施設としての活用が可能かどうかの検討を進める。	⇒				○
					実績	令和3年度において、衣川地区振興会及び施設使用者である（株）カントリーズベシヤルプロダクト衣川と民間移譲について協議を行ったが、民間移譲については消極的であり、現状での民間移譲は困難であると判断した。 令和4年度において、施設や設備の状況を確認し、本来の設置目的である食材供給が可能か検討を進めた。	令和5年度は活用されていないハトムギ茶製造用設備を撤去した。 また、施設の活用計画案を作成し、施設の建つ衣川地区の振興会事務局と施設を使用している（株）カントリーズベシヤルプロダクト衣川に計画案を説明し、意見を聴取した。 なお、衣川地域内の農村RMOは南股地区では設立準備中であるが、北股地区では設立されており、地区内農産物の収集と提供の計画はあるが、実施までには至っていない。また、地域おこし協力隊も着任1年目で、自身の方向性の検討段階であったことから、令和5年度については、農村RMOや隊員との連携により、食材供給施設としての活用が可能かどうかの検討を進めるのは時期尚早と判断した。 そのため、状況を鑑みながら、令和6年度も引き続き、農村RMOや地域おこし協力隊との連携により、施設の活用が可能かどうかの検討を進める。					
32	222-13	衣川民芸屋敷（んめえがすと）の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。	農林部 農改課	計画	関係者との協議を通じ、譲受者の公募要項を検討する。	現状を維持	⇒	⇒		施設を取り壊す	○
					実績	農家レストラン「んめえがすと」としての利用を休止した。 旧衣川荘の民間移譲が決定し、譲受者の意向を確認したところ取壊しを希望する意向が示され、取り壊しに向けた検討を進めたが、補助金の処分制限期間が令和7年度までであることから当面は現状を維持する方針とした。 隣接していた木工施設と敷地内の立木の除却など、周辺の景観保全への対応を進めた。	茅葺き屋根の状態が悪く、茅が抜け落ちてきていることから、10月に屋根の除草を行い、令和6年2月から4月にかけて、痛みが激しい西側と東側の屋根の中部から下部の範囲を金属製の軽量屋根材で覆う工事を行い、現状の維持を図った。					
33	311-01	市税の収納率維持向上対策	【R4】一斉訪問催告、市税コールセンターによる電話催告及び納税相談等を行うとともに、特別徴収の推進の取組を実施し、過去3年間（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率98.56%、滞納繰越分収納率24.80%の収納率を維持する。 【R5～】一斉催告、市税コールセンターによる電話催告及び納税相談等を行うとともに、特別徴収の推進の取組を実施し、過去3年間（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率98.56%、滞納繰越分収納率24.80%の収納率を維持する。	財務部 納税課 税務課	計画	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%		○
					実績	現年度分 98.92% 滞納繰越分 26.41%	現年度分 98.79% 滞納繰越分 27.18%					

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
34	311-02	介護保険料の収納率維持向上対策	徴収担当職員の配置により現年分の収納率低下傾向に歯止めをかけるとともに、滞納者の生活実情の把握等による適切な個別対応に努め、過去3年間（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率99.49%、滞納繰越分収納率27.42%の収納率を維持する。	福祉部 長寿社会課	計画	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	○
					実績	現年度分 99.60% 滞納繰越分 28.85%	現年度分 99.68% 滞納繰越分 27.82%				
35	311-03	後期高齢者医療保険料の収納率維持向上対策	納付相談等の実施に加え、生活水準や保有資産を把握したうえで、の差し押さえ等の実施を検討し、直近3か年（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率99.78%、滞納繰越分収納率63.04%を上回るようにする。	健康子ども部 保険年金課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	△
					実績	現年度分 99.69% 滞納繰越分 65.23%	R 5 収納率 現年度分 99.70% 滞納繰越分 69.74% 現年度分は、新規加入者が増加したこと、また、加入当初は年金天引き（特別徴収）ではなく納付書納付（普通徴収）であることから目標を下回っている。				
36	311-04	保育所保育料の収納率維持向上対策	催告書の送付、個別納入計画などの納付相談及び児童手当窓口払い等を実施するとともに、法的措置の実施等を行うことにより、現年度分収納率99.00%、滞納繰越分収納率25.00%を上回るようにする。	健康子ども部 保育子ども園課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	△
					実績	現年度分 99.25% 滞納繰越分 12.30%	現年度分 99.77% 滞納繰越分 17.33% 滞納繰越分は、児童手当の受給資格がない者、卒園している者が多く納付へ繋ぐことが困難となっている。				
37	311-05	市営住宅使用料の収納率維持向上対策	催告書等の送付、電話による督促及び臨戸訪問等により納入促進を図り、高額滞納者に対しては法的措置を検討し、進歩を図る。 なお、現年度収納率は入居者が低所得者等であることを鑑み、令和元年度実績が94.96%であることから95.00%を上回るよう、滞納繰越分は令和2年度実績が14.42%であることから14.50%を上回るようにする。	都市整備部 都市計画課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	△
					実績	現年度分収納率 95.71% 滞納繰越分収納率 11.28%	現年度分収納率 95.01% 滞納繰越分収納率 9.77% 現年度分の収納率の向上に注力し、滞納繰越分の対策を講じる余裕がなかったため。				

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
38	311-06	汚水処理施設使用料の収納率維持向上対策	水道料金と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、令和2年度の収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	△
					実績	現年度分収納率 99.26% 滞納繰越分収納率 100.00%	現年度分収納率 99.39% 滞納繰越分収納率 77.13% 水道・下水道との連携した徴収を進めているものの、経済的理由等から未納者が増加傾向にあり、現年・過年度ともに収納率が上がっていない。				
39	311-07	浄化槽使用料の収納率維持向上対策	水道料金と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、令和2年度の収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	△
					実績	現年度分収納率 99.73% 滞納繰越分収納率 100.00%	現年度分収納率 99.75% 滞納繰越分収納率 84.69% 水道・下水道との連携した徴収を進めているものの、経済的理由等から未納者が増加傾向にあり、現年・過年度ともに収納率が上がっていない。				
40	311-08	下水道事業に係る使用料の収納率維持向上対策	水道料金と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、令和2年度の収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	△
					実績	現年度分収納率 98.04% 滞納繰越分収納率 98.80%	現年度分収納率 97.52% 滞納繰越分収納率 98.81% 水道・下水道との連携した徴収を進めているものの、経済的理由等から未納者が増加傾向にあり、現年度分の収納率が上がっていない。				
41	311-09	水道料金の収納率維持向上対策	滞納者に対して督促状の送付及び電話催告を実施し、納付の意識付けを行うとともに、長期滞納者に対しては、定期的に給水停止処分を実施する。令和2年度の収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	△
					実績	現年度分収納率 99.92% 滞納繰越分収納率 92.46%	現年度分収納率 99.21% 滞納繰越分収納率 91.31% 水道・下水道との連携した徴収を進めているものの、経済的理由等から未納者が増加傾向にあり、現年・過年度ともに収納率が上がっていない。				

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
42	311-10	医療未収金の収納率維持向上対策	未収予防向上策及び訪問徴収を継続するとともに、医療局全体で情報共有し訪問徴収員による徴収も引き続き行う。令和2年度実績の現年分収納率96.24%、滞納繰越分収納率49.81を上回るようにする。	医療局経営管理部 経営管理課	計画	現年度分収納率 96.25% 滞納繰越分収納率 49.82%	現年度分収納率 96.26% 滞納繰越分収納率 49.83%	現年度分収納率 96.27% 滞納繰越分収納率 49.84%	現年度分収納率 96.28% 滞納繰越分収納率 49.85%	現年度分収納率 96.29% 滞納繰越分収納率 49.86%	△
					実績	現年度分収納率 96.49% 滞納繰越分収納率 33.99%	現年度分収納率 97.68% 滞納繰越分収納率 34.82% 滞納繰越分については、生活費が高騰しているため、分割支払いの金額を上げられないことにより収納率が伸びなかった。				
43	311-11	奨学金返還金の収納率維持向上対策	償還計画の変更などの納付相談や電話、文書、訪問による催告等を実施し、過去3か年（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率94.96%、過年度未済分収納率13.96%を上回るようにする。	教育委員会事務局 教育総務課	計画	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	△
					実績	現年分 96.95% 滞納繰越分 13.43%	現年分 97.60% 滞納繰越分 12.52% 滞納額は年々減少しているが、それに伴い滞納者に占める納付が非常に困難な滞納者の割合が高くなっている。				
44	312-01	ふるさと納税による収入確保	ふるさと納税の制度を活用した市への寄附者を増やし、自主財源の確保とともに市のPRを拡充する。	政策企画部 未来羅針盤課	計画	寄附金額 10億円	⇒	寄附金額 12億円	⇒	⇒	○
					実績	寄附金額 18億841万3千円	寄附金額 21億9,219万7千円				
45	312-02	汚水処理使用料の見直し	汚水処理使用料について、3年ごとに見直しを行う。	上下水道部 経営課	計画	見直し検討	見直し検討	見直し実施	見直し検討	見直し検討	○
					実績	経営戦略策定に合わせて汚水処理使用料についても見直しを行うため、部内検討会を10月、2月に開催し改定率や改定時期について検討を行った。	法適化となる浄化槽事業も含め、下水道事業経営計画（改訂版）を令和6年度に策定することを部内決定。令和6年3月、市長協議により策定方針を確認。				

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
46	312-03	水道料金の見直し	水道料金について、3年ごとに見直しを行う。	上下水道部 経営課	計画	見直し検討	見直し検討	見直し実施	見直し検討	見直し検討	○
					実績	令和6年度からの水道料金を見直すため、部内検討会を8月、9月、11月、3月に開催し改定率や改定時期について検討を行った。	上下水道事業運営審議会への諮問・答申を経て、令和6年度から平均11.6%の増となる料金改定を決定した。改定による令和6年度の効果額は252,057千円(税抜き)。				
47	312-04	施設使用料の適正化	公共施設の使用料について、3年ごとに適正な受益者負担の考え方や水準を検討のうえ、その料金の適正化を図るための所要の改定を行う。	財務部 財政課	計画	適正な水準の検討	改定要否の判断、改定案の作成、意見聴取	使用料改定の実施	時期改定に向け適正な水準の検討	時期改定に向け改定要否の判断、改定案の作成、意見聴取	○
					実績	改正要否の判断のため、適正な水準を検討中。	前回改定時からの物価上昇率により試算した結果、現時点で改定するまでには至らないと判断した。				
48	312-05	手数料の適正化	各種手数料について、随時適正な水準を検討し、必要に応じて改定を行う。	財務部 財政課	計画	適正な水準の検討 改定要否の判断	⇒	⇒	⇒	⇒	○
					実績	未達成。物価高騰、マイナンバーカードの普及を視野に入れた適正水準について検討する必要があるため、改正要否の判断は令和5年度以降とする。	使用料の見直しに合わせて一部コンビニ交付手数料の見直しを検討したが、現時点で適正水準と判断した。				
49	312-06	旧奥州市土地開発公社の土地である市有財産の売却促進	【R5～】旧土地開発公社から代物弁済された土地のうち、処分計画対象(ケース6及びケース7)の売却を促進する。	財務部 財産運用課	計画		売却金額 8,000万円	売却金額 5,000万円	売却金額 3,000万円	売却金額 3,000万円	○
					実績		売却金額 13,149万円				
50	321-01	事務事業経費の削減(政策経費分)	目標とされる事業費総額を踏まえて、選択と集中による施策の重点化を図ることとし、そのために必要な事業調整を行う。	政策企画部政策企画課・財務部 財政課	計画	翌年度の事業費総額を28億円(一般財源ベース)に調整する。	未来投資枠事業を除き、翌年度の事業費総額を28億円(一般財源ベース)に調整する。	⇒	⇒	⇒	△
					実績	総合計画登載事業の確実な実施等を目指した結果、約30億円となった。	総合計画登載事業に加え未来投資枠事業を予算化した結果、約40億円となった。				

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況		
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8	
51	321-02	馬術競技対象事業の見直し	馬術の普及及び地域における馬事文化の浸透を目的とした馬術競技振興供用馬の飼育管理事業を支援している。事業補助金については、適正な補助金算定基準の設定と支援期間を定めて廃止を検討する。	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課	計画	相手方との協議・調整	⇒					
					実績	今年度において馬術協会との意見交換の場を設けることができなかった。	馬術連盟との意見交換を実施した結果、馬事文化の継承、2度の国体馬術競技会場のレガシー事業として、目標達成には至らないものの、今後も現行補助金を維持する結論となった。					□
52	321-03	コミュニティバス運行事業の見直し	【～R5】利用実態に合わせた運行内容とするため、第3次奥州市バス交通計画及び次期計画に基づき、各コミュニティバスの路線再編・廃止・短縮、減便等を実施する。 【R6～】利用実態に合わせた運行内容とするため、第3次奥州市バス交通計画に基づき、各コミュニティバスの路線再編・廃止・短縮、減便等を実施する。奥州市地域公共交通計画（第4次奥州市バス交通計画）では路線再編の予定は無く、必要に応じて、路線の見直しを実施する。	政策企画部 政策企画課	計画	・廃止路線代替バス1路線の廃止 ・水沢コミュニティバスの見直し、前沢コミュニティバスの見直し協議を実施	前沢コミュニティバスの見直しを実施	第4次奥州市バス交通計画を進めて行く中で、必要に応じて、路線の見直しを実施する。	第4次奥州市バス交通計画を進めて行く中で、必要に応じて、路線の見直しを実施する。	第4次奥州市バス交通計画を進めて行く中で、必要に応じて、路線の見直しを実施する。		
					実績	廃止路線代替バス1路線の見直し（短縮・減便） 水沢コミュニティバスの見直し（短縮）	R6年度における前沢コミュニティバスへのAIデマンド導入に向けた準備を実施				○	
53	321-04	市営バス運行事業の見直し	【～R5】利用実態に合わせた運行内容とするため、第3次奥州市バス交通計画及び次期計画に基づき、市営バス各路線の再編・廃止・短縮、減便等を実施する。 【R6～】利用実態に合わせた運行内容とするため、第3次奥州市バス交通計画に基づき、市営バス各路線の再編・廃止・短縮、減便等を実施する。奥州市地域公共交通計画（第4次奥州市バス交通計画）では路線再編の予定は無く、必要に応じて、路線の見直しを実施する。	政策企画部 政策企画課	計画	市営バス5路線の見直しを実施	市営バス3路線の見直しを実施	第4次奥州市バス交通計画を進めて行く中で、必要に応じて、路線の見直しを実施する。	第4次奥州市バス交通計画を進めて行く中で、必要に応じて、路線の見直しを実施する。	第4次奥州市バス交通計画を進めて行く中で、必要に応じて、路線の見直しを実施する。		
					実績	市営バス6路線の見直し（統合、路線短縮、減便）を実施	市営バス2路線の見直し（統合、路線短縮、減便）を実施				○	
54	321-05	奥州市内小学校等創立記念事業補助金の基準の見直し	市内小中学校の創立記念事業に対して、助成基準に基づき補助金を交付しているが、平成20年に制定した基準であるため、現状に合わせて基準を見直す。	教育委員会事務局 学校教育課	計画	基準の見直し	新基準を適用					
					実績	新基準を制定（令和4年8月30日市長決裁、令和5年4月1日適用）	補助金交付：7団体 事業効果額：35万円（1団体5万円の減額）				○	

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況		
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8	
55	321-06	医療給付事業（単独分）の重点給付	医療給付事業のうち、子ども、妊産婦、ひとり親については、現行の水準を維持する一方、重度心身障がい者及び寡婦については、県内他市の水準と同程度となるよう要件を見直しする。	健康子ども部 保険年金課	計画	関係団体等との協議、変更内容の周知						
					実績	市長協議により寡婦事業については次年度以降も現状維持とすることとなった。（検討済）						□
56	322-01	事務事業経費の削減（経常経費分）	【～R5】 予算編成において、適正なサービス水準にも配慮しつつ事務の効率化を徹底し、もって経常経費の抑制を図る。 【R6～】 予算編成において、適正なサービス水準にも配慮しつつ事務の効率化を徹底し、もって経常経費の抑制を図る。ただし、物価高騰等の当市の経営努力だけでは不可避な影響額は除く。	財務部 財政課	計画	翌年度の経常経費を前年度比（一般財源ベース）同額とする。	⇒	⇒	⇒	⇒		
					実績	物価高騰の影響を受け、削減は厳しいものの翌年度の経常経費（一般財源）を抑制した。	物価高騰の影響に伴う物件費の増加などにより削減は厳しいものの、翌年度の経常経費（一般財源）を抑制した。					○
57	322-02	RPA導入による行政事務の効率化	RPA導入可能業務を洗い出し、実装することで、職員の業務負担を軽減し、コストの削減や業務の正確性の確保を図る。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	導入業務の検討・構築 業務削減時間4,400時間	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	AI-OCRと連携し、5業務でRPA導入。合計で3,554時間の削減となった。	AI-OCRと連携し、4業務でRPA導入。合計で1,783時間の削減となった。					△
58	322-03	公用車台数の適正化の推進	公用車の維持費削減のため、庁内での共用化など効率的な運用に努め、公用車台数の適正化を推進する。また、不要となった公用車の公売を進める。	財務部 財産運用課	計画	維持台数 186台 公売台数 2台	維持台数 184台 公用車両削減台数 2台	維持台数 182台 公用車両削減台数 2台	維持台数 180台 公用車両削減台数 2台	維持台数 178台 公用車両削減台数 2台		
					実績	維持台数 184台 （令和5年3月末現在） 公売台数 43台 （※除雪機等を除く）	維持台数 182台 （令和6年3月現在） 公売台数 15台 （※除雪機等を除く）				○	
59	322-04	登記課税連携システムによる事務の効率化	法務局からの登記済通知書をデータで受領し、登記課税連携システムにより課税台帳に取り込むことで、職員の業務負担を軽減し、コストの削減や業務の正確性の確保を図る。	財務部 税務課	計画	導入の検討	⇒	⇒	⇒	⇒		
					実績	次の検討を行った。 ・標準化システム（R7年度導入予定）との調整 ・MISALIOとの調整 ・導入コストの検討	令和7年導入予定の標準化システムとの連携について確認を行った。				○	

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
60	322-05	相続人管理システムの導入	庁内の複数課で独自に行っている相続人調査について、システムを導入することにより情報を一元管理し、業務の効率化を図る。	財務部 税務課	計画			相続人管理システムの導入			—
					実績						
61	322-06	フリーアドレスの導入	ペーパーレスの推進及び執務スペースの有効活用や備品購入費の抑制を進めるほか、職員とのコミュニケーションの活性化を図り進捗管理の効率を高めるため、フリーアドレスの導入検討を行う。	総務部行革デジタル戦略課・財務部財産運用課	計画			試行導入開始・試行結果検証・導入検討	導入開始	導入拡大	—
					実績						
62	331-01	公共施設の予防保全の取組推進	公共施設等総合管理計画において、施設の管理に関して「事後保全」から「予防保全」へと方針転換をしたことから、施設を安全に長期間使用できるように、「予防保全」を着実に進めるための仕組みを構築する。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	公共施設等総合管理計画における「施設の管理に関する方針」の具体的な進め方を検討する。	翌年度予算に予防保全に係る予算を確保する仕組みを構築し、予算要求に反映させる。	⇒	⇒	⇒	○
					実績	施設の劣化状況評価を行い、その結果を予算要求に反映させる方向とした。	公共施設の長寿命化に係る事業を未来投資枠対象事業の1つとして位置付け、3施設の事業を予算化した。				
63	331-02	体育館等の配置の見直し	体育館は、大会レベル施設と地域スポーツ施設を区分して管理し、各地域にスポーツ活動の拠点施設として観覧席が整備された施設を1箇所ずつ残し、それ以外の大規模施設は、耐用年数満了時をもって廃止する。地域スポーツ施設は、新規建設をせず、学校施設等を含めた将来見込まれる利用者数に合わせて全体の利用調整を図る。	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課	計画	関係機関と協議を継続する。	⇒	⇒	⇒	⇒	×
					実績	個別計画に基づき施設の再編を進める必要があるが、関係団体との調整には至らなかった。	個別計画に基づき施設の再編を進める必要があるが、関係団体との調整には至らなかった。				
64	331-03	文化財施設の整理統合	文化財を適正に保存及び展示する奥州市文化財施設の建設検討を開始する。	教育委員会事務局 歴史遺産課	計画	審議会等で文化財施設の整理統合等について意見交換を行う。	文化財保存地域計画策定（R5～R7の3カ年）する中で、文化財施設の整理統合について検討する。	⇒	⇒	文化財保存地域計画策定後、再編等検討委員会を立ち上げ、本格的な検討を開始する。	○
					実績	記念館運営審議会で意見交換を行ったほか、3顕彰会の代表者と記念館の統合・新設について意見を聴取した。	文化財保存活用地域計画作成協議会を設置して検討を開始した。				

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
65	331-04	歴史公園等の整理統合	借地となっている公園を含め、歴史公園等の整理統合について検討を開始する。	教育委員会事務局 歴史遺産課	計画	R 4年度に現在の借地契約が満了することから、地権者と契約更新について協議する。	文化財保存地域計画策定（R 5～R 7の3力年）する中で、歴史公園の整理統合について検討する。	⇒	⇒	文化財保存地域計画策定後、再編等検討委員会を立ち上げ、本格的な検討を開始する。	○
					実績	R 5年度以降も契約を更新することとする。室の樹屋敷公園の借上げ単価見直しについては衣川地域内の他の借上げ状況を勘案して行うこととする。	文化財保存活用地域計画作成協議会を設置して検討を開始した。				
66	332-01	未利用財産の利活用	未利用財産について、積極的に売却処分や貸付けなどを促進する。特に、廃止した学校や幼稚園等の跡地については、地域の意見を踏まえながら、その地域の活性化に寄与する利活用につなげる。	財務部 財産運用課	計画	・普通財産建物利用率 76% (令和3年度:75%) ・新規利活用件数 2件	・普通財産建物利用率 77% ・新規利活用件数 2件	・普通財産建物利用率 78% ・新規利活用件数 2件	・普通財産建物利用率 79% ・新規利活用件数 2件	・普通財産建物利用率 80% ・新規利活用件数 2件	△
					実績	・普通財産建物利用率 73.6% ・新規利活用件数 3件	・普通財産建物利用率 69.3% ・新規利活用件数 2件				
67	332-02	胆沢トレーニング農場セミナーハウスの廃止	【R4】主に研修会及び会議としての利用があるが、利用者数が減少し、他の類似施設での利用も可能であるため廃止する。 【R5～】①主に研修会及び会議としての利用があるが、利用者数が減少し、他の類似施設での利用も可能であるため廃止する。 ②条例廃止後も、農家レストラン等が入居する付帯施設がセミナーハウスに隣接する形で同一敷地内に残る。これら三者には、継続して運営していけるように取り計らう。	農林部 農政課	計画	当該施設の付帯施設において事業活動（農家レストラン、食品加工業、産直）を行っている3団体（店子）及び地区振興会に対し、当該施設の新たな活用策についての意向調査を行う。なお、付帯施設に関する大規模修繕等は今後行わないことの説明を店子に対し行う。	①条例廃止の手続きを進める。 ②普通財産として貸し付けている付帯施設には、現在3店舗が入居していることから、今後大規模修繕は行わない旨を説明した上で、単年度ごとに継続して貸し出すように取り計らう。	⇒	⇒		○
					実績	施設の衛生環境に支障があり使用に堪えないことから、新たな活用に向けた意向調査を見合わせ、廃止することとした。付帯施設で営業している3団体に対して説明し、今後の進め方について理解を得た。	条例廃止手続きを進めるにあたり、当該施設の新たな活用策について検討を行うこととした。付帯施設で営業している3団体に対して今後の進め方について説明し、理解を得た。				
68	332-03	衣川歴史ふれあい館の廃止	実物資料を有しない観光施設で郷土資料館条例の設置目的に合致しないほか、老朽化し利用者数の減少が進んでいるため、展示物を他施設に移設し、廃止する。	教育委員会事務局 歴史遺産課	計画	地域と協議する。	⇒	⇒	年度末をもって廃止		△
					実績	代替施設である長者ヶ原廃寺跡ガイダンス施設の基本設計を行った。今後これを基に地域と協議を進める。	地域協議に向け資料を整理した				

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
69	332-04	瀬原交流館の地元譲渡	高齢者と児童生徒との世代を超えた交流を図る場として設置しているが、公の施設としては廃止し、財産処分制限期間が終わる令和6年度に地元へ譲渡する。	福祉部 長寿社会課	計画	譲渡に向け、地元と協議する。	地元との協議に基づき、用途廃止する。	地元へ譲渡する。			○
					実績	譲渡に向け、地元と協議した。	令和5年第3回市議会定例会で令和6年4月1日に地域に無償譲渡することが承認された。				
70	341-01	財政調整基金の確保	財政計画、長期財政見通しに基づく、持続可能な財政運営に必要な財政調整基金を確保するとともに、財政状況の見える化の推進を図る。	財務部 財政課	計画	決算ベースでの財政調整基金取崩額 財政計画で見込む額以内（3億5,000万円）	決算ベースでの財政調整基金取崩額 財政計画で見込む額以内（2億5,300万円）	決算ベースでの財政調整基金残高 財政計画で見込む額以上（69億4,700万円）	決算ベースでの財政調整基金残高 財政計画で見込む額以上（63億9,200万円）	決算ベースでの財政調整基金残高 財政計画で見込む額以上（59億8,200万円）	○
					実績	達成 第三セクター改革推進債の一括償還への対応のため取り崩したが前年度の決算剰余金を積立を行い基金残高としては増加した。 財政調整基金増加額 1億9,023万円 取崩額 11億8,379万円 積立額 13億7,402万円	達成 取り崩しをしなかった。また、前年度決算剰余金の積み立てを行い、基金残高は増加した。				
71	341-02	プライマリーバランスの黒字堅持	新規の市債発行額を抑制し、プライマリーバランスの黒字を堅持する。	財務部 財政課	計画	プライマリーバランスの黒字を堅持 18.6億円	プライマリーバランスの黒字を堅持 3.2億円	プライマリーバランスの黒字を堅持 11.9億円	プライマリーバランスの黒字を堅持 28.4億円	プライマリーバランスの黒字を堅持 17.2億円	○
					実績	達成 基礎的財政収支 56.4億円	達成 基礎的財政収支 22.4億円				
72	341-03	地方債残高の圧縮と世代間負担の公平性の確保	臨時財政対策債を除いた一般会計及び特別会計の地方債年度末現在高の圧縮を図る。また、人口減少による市民一人当たりの負担増が見込まれる中においても、令和2年度末の一人当たりの負担額より増加しないように努める。	財務部 財政課	計画	臨時財政対策債を除いた一般会計及び特別会計の地方債年度末現在高の前年度比減及び市民一人当たりの地方債残高の令和2年度比同額以下。	⇒	⇒	⇒	⇒	○
					実績	達成 令和2年度末 385千円/人 令和4年度末 342千円/人	前年度比残高及び市民1人当たり残高のいずれも達成 令和2年度末 385千円/人 令和5年度末 346千円/人				

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況		
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8	
73	341-04	第三セクター等改革推進債の借入残高の縮減	土地処分計画に基づき、旧土地開発公社の財産処分を推進し、借入残高の早期解消を図る。	財務部 財産運用課	計画	分譲地の売却件数 20区画 もしくは売却金額 1億円						
					実績	分譲地の売却件数：22区画 売却金額：138,070千円 →全額繰上償還し、終了						
74	342-01	補助金・負担金の整理合理化	恒常的に支出されている補助金・負担金について、財政健全化のための見直しを行い、交付目的の性質に応じた次の削減割合（令和2年度比）を基本として圧縮を図る。 ①特定政策的交付 10%減 ②イベント交付 20%減 ③施設運営交付 5%減 ④団体運営交付 10%減	総務部 行革デジタル戦略課	計画	見直し内容の検討、関係団体との調整	交付額の圧縮の実施					
					実績	削減額の目標達成を目指し、調整のうえ令和5年度予算に反映させた。	削減額の目標達成を目指し、調整のうえ令和6年度予算に反映させた。					
75	342-02	青少年問題協議会の統合	青少年問題協議会を類似する少年センター運営協議会及び生徒指導研究推進協議会と統合し、青少年問題協議会は廃止する。	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課	計画	県内他市の状況を調査するとともに、類似協議会担当課との協議を行う。	⇒	青少年問題協議会の方向性を決定する。	⇒	⇒		
					実績	県内他市の現状・課題等情報収集し、完了に向けて協議を継続した。	県内他市の現状・課題等情報収集し、完了に向けて協議を継続した。					
76	411-01	市民活動支援センターを通じた市民活動の支援	市民活動支援コーディネーターを中心に、市民公益活動に係る相談への対応、各種情報の提供、団体同士のネットワーク構築の支援等を行う。	協働まちづくり部 地域づくり推進課	計画	市民活動支援センター登録団体数 224件	市民活動支援センター登録団体数 229件	市民活動支援センター登録団体数 234件	市民活動支援センター登録団体数 239件	市民活動支援センター登録団体数 244件		
					実績	市民活動支援センター登録団体数 231団体	市民活動支援センター登録団体数 228団体 (理由) コロナ禍による活動停滞や高齢化に伴って解散する団体が多かったため ・新規登録 7 ・解散等 10					△
77	411-02	協働の提案テーブルの活用促進	協働の担い手と市の話し合いの場としての機能に加え、協働の担い手同士をつなげる場としての機能も向上させ、地域課題解決のための協働の提案テーブルの活用を促進する。	協働まちづくり部 地域づくり推進課	計画	協働の提案テーブル事業の実現数 13件	協働の提案テーブル事業の実現数 7件	協働の提案テーブル事業の実現数 7件	協働の提案テーブル事業の実現数 7件	協働の提案テーブル事業の実現数 7件		
					実績	協働の提案テーブル事業の実現数 5件	協働の提案テーブル事業の実現数 7件					○

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標					達成状況	
					区分	R 4	R 5	R 6	R 7		R 8
78	411-03	包括連携企業との協働による事業実施	包括連携協定を締結している企業と市担当課が協働で取り組むことができるものを提案し合い、セミナーや研修会の開催などを協働で行うことで、効率的・効果的な事業実施を図る。	政策企画部 政策企画課	計画	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 4件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 5件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 6件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 7件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 8件	△
					実績	4件 (あいおい損保、第一生命保険、J A岩手ふるさと、東京海上日動火災)	3件 (あいおい損保、第一生命保険、東京海上日動火災)				
79	411-04	地区住民との協働による新たな交通手段の導入	【～R5】第3次奥州市バス交通計画及び次期計画に基づき、市内19地区を対象に、従来のバスに代わり、持続性が高く効率的な地区内交通を地元住民団体等との協働により導入する。 【R6～】第3次奥州市バス交通計画に基づき、持続性が高く効率的な地区内交通を地元住民団体等との協働により導入する。奥州市地域公共交通計画（第4次奥州市バス交通計画）では新たな導入の予定は無く、利用実態に合わせて、より効率的となるよう運行内容の見直しを実施する。	政策企画部 政策企画課	計画	当該年度末（翌年度4月1日を含む）までに対象19地区中、13地区で事業開始する。	当該年度末（翌年度4月1日を含む）までに対象19地区中、19地区で事業開始する。	利用実態に合わせて、運行内容の見直しを実施する。	利用実態に合わせて、運行内容の見直しを実施する。	利用実態に合わせて、運行内容の見直しを実施する。	△
					実績	対象19地区中、14地区で事業開始	対象19地区中、15地区で事業開始				
80	412-01	協働のまちづくりを推進する地域リーダーの養成	「協働のまちづくりアカデミー」による協働の担い手として活躍する地域リーダーの育成と地域づくりに参加する人材の発掘を行い、その修了生が主体となった活動の支援、修了生と地域がつながる取り組みを行う。	協働まちづくり部 地域づくり推進課	計画	協働のまちづくりアカデミー修了生数 121名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 134名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 144名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 154名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 164名	△
					実績	協働のまちづくりアカデミー修了生数 123人（延べ人数）	協働のまちづくりアカデミー修了生数 130人（延べ人数） (理由)従来型で行ってきた地域人材の育成が一巡し、地区振興会からの推薦が少なかったため				
81	412-02	医師養成奨学金受給者の市立病院等への着任の促進	医師養成奨学金を通じて市立病院及び診療所に着任する医師を養成し、当該医療機関の安定的な経営に寄与する人材を確保する。	医療局経営管理部 医師確保推進室	計画	在籍数 4人	⇒	⇒	⇒	⇒	○
					実績	4人	6人				

達成状況

○：達成 △：実施したものの目標には到達しない ×：実施せず □：完了または検討のうえ取組終了 ー：令和6年度以降実施